

第 11 回 府中町公共交通協議会 議事録

■開催日時 令和 5 年 6 月 30 日（金）14:00～15:30

■場所 府中町役場 5 階 第 2 委員会室

■出席者 委員 15 名（欠席 1 名）

■説明者 府中町建設部都市整備課

■会長挨拶

- ・今年度は今回と 12 月の 2 回の予定
- ・今回は令和 6 年度のフィーダー計画の承認についてが主題
- ・12 月は今年度フィーダー計画の事業評価

■報告① デマンドタクシーうぐいす号について

【事務局】

うぐいす号の利用状況について説明

【委員】

平日 7 便、土曜日 6 便となっているが、日曜日及び祝日の運行はないのか。

【事務局】

試験運行の際は平日、土曜、日曜とそれぞれの便を設定して運行したが、土日は利用が少なく、特に日曜日は著しく少なかったことから、平日及び土曜日の運行としている。なお、本運行してからも、土曜日の運行は利用が少なく、予約のない便も生じている状況である。

【委員】

登録数は世帯数となっているが、予約はどのようなシステムになっているのか。

【事務局】

町としては利用者の苗字情報しか得ておらず、異なる苗字の方が利用されると登録世帯として追加認識している。

【委員】

収支率は 13.1%ということだが、目標はどれくらいを設定しているのか。

【事務局】

デマンドタクシーは路線バスなどと異なり、予約があった場合にのみ走行するものであり、一運行あたり一定の経費がかかる。そのため運行すればするほど赤字になるものであるため、収支率を目標とすることが適切なのかという議論が全国的に行われている。こうした事情も踏まえ、今年度見直し予定の地域公共交通計画の中で、運行率などといった指標を目標として設定してはどうかと検討している。

【会長】

デマンドタクシーの運行している地域において、登録してくれている世帯の割合はどの程度な

のか。

【事務局】

令和 3 年 12 月時点の世帯数は、桜が丘地区で 227 世帯、清水ヶ丘地区で 335 世帯となっている。

【委員】

一番問題となっている御衣尾地区についてはどのように取り組まれているのか。

【事務局】

本協議会において地域公共交通網形成計画の策定時に桜が丘・清水ヶ丘地区を公共交通不便地域として設定しており、その不便地域の交通確保にこれまで取り組んできている。今後、社会情勢の変化なども踏まえて路線バスの運行が難しくなっていくなどの状況の変化があれば、不便地域以外の交通対策についても協議会にて議論していきたいと考えている。

【委員】

障害者が利用される際には介助人も同乗されるのだと思うが、車両に昇降機などはついているのか。

【事務局】

デマンドタクシーにはUD(ユニバーサルデザイン)タクシーなど大型で間口も広い車両を本運行開始時より用いている。後部座席の横などから車椅子で直接乗車できる車両もある。運転手の方も簡単な手助けはしている。

■報告② つばきバス運賃改定後の状況について

【事務局】

つばきバス運賃改定後の状況について説明

【会長】

令和 4 年度の町運行経費が過年度に比べて増えているのは、修繕や車検など何らかの事情があったのか。

【事務局】

運行経費は主に車両購入や修繕費が占めているが、令和 4 年度にはバス停敷地のための土地取得に約 250 万円、バスのシェルター整備に約 130 万円を計上しており、過年度よりも多くなっている。

【会長】

経費はそうした事情で 1 年単位では上下するものであり、単年での数字に一喜一憂する必要はないのではと思う。

【事務局】

広電の運行経費は大きく変わっていない状況であるが、今後燃料費の影響なども出てくると思われるため、収支率には注視していく必要があると考えている。

【委員】

燃料費については令和 4～5 年度にかけて高騰していたが、県より燃料費に対する補助を頂いており、燃料費がそこまで大きくならずすんでいた。今後もこうした支援があるとありがたい。

【委員】

収支率を高めるには利用者を増やす以外に根本的な方法はないと思うので、利用者に喜んでもらえるような運行をして頂ければ、収入もついてくるのだと思う。

【事務局】

計画の中では収支率目標を 40%として定めており、昨年度の運賃改定はその目標達成をにらんだものでもある。また、運賃以外の収入源として車両の広告収入を増やす方法がないかなどについても検討しており、具体的には車外広告になると思うが、それについては今後の協議会の場でまたお話しさせていただきたいと考えている。

【会長】

大学の近くでも広告を掲げて運行している車両を見かけるが、こうした地域交通の広告は単なる広告としてだけでなく、地元でこんな企業が頑張っているのだとわかるものになっている。

【委員】

免許証を返納した人の対策を検討してはどうかと昨年意見したが、その後の検討はいかがか。

【事務局】

アンケートなどから高齢者が多いということ把握しており、まずは乗り放題パスの取組を始めている。乗り放題パスは免許返納した方向けの施策としての一面があり、大いに利用してもらいたいと考えている。

【委員】

乗り放題 3 千円というのは委員をしていても初めて聞いたくらいなので、もっと広報して欲しい。(紙の乗り放題パス：3300 円、デジタルチケット：3000 円)

【事務局】

現況では1か月あたり 15～20 件程度の購入にとどまっていることから、しっかりとした広報を行っていききたい。

【委員】

免許返納した方の支援というのは行政の役割でもあるが、町だけでなく関係者の方からも何か良い知恵が出てくると良いと思う。

【委員】

その乗り放題パスはどこで販売しているのか。役場では買えないのか。

【事務局】

役場では金券を取り扱うのが難しく、紙ベースのチケットについてはイオンモールで販売している。またスマートフォンから利用できるデジタルチケットについても販売している。

■報告③ 地域公共交通計画の改訂について

【事務局】

地域公共交通計画の改訂について説明

【会長】

地域公共交通に対して求められるものが大きくなってきており、その目標としても定量的な数字を求められてきている。どこまで数字を出していけるのかというのはあるが、こうした会議の場で、委員のみなさんからしっかりと意見をもらいながら、計画に反映させていくことが重要で

ある。

【委員】

ご説明のあったフィーダー補助金について、どのような計画であればそうした支援が国から受けられるのか。

【事務局】

現在は、昨年の協議会で承認頂いた計画に基づき運行しており、12月の協議会ではその評価を行う予定となっている。その上で、適切に運行しているということをもって運輸局に申請し、交付を受けることとなる。

【委員】

新しい地域公共交通計画改訂に向けてこれから進めていくということで、改正された法律では地域の輸送資源を総動員ということも謳われている。広電としてもこれからどのように地域のネットワークを維持していくかということを考えている中で、今後はより行政と一緒に取り組んでいくことが重要であると考えている。広島市では路線バスの上下分離の検討が進んでいるなど、新しい形での運営の形も模索されており、府中町でもそうした観点も含めて、民間の路線バスとの関わり方ということも含めて考えていただきたい。

【事務局】

改訂後の地域公共交通計画においても、つばきバスやうぐいす号だけでなく、路線バスやJRといった交通機関が非常に重要なものであると認識しており、お出掛けしやすい街を目指すということで、よりよい計画を目指していきたい。また、同計画は作成主体が本協議会ということになっており、12月開催予定の協議会の場で、議案としてあげさせていただく。

■議題 令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画について

【事務局】

令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画について説明

【委員】

交付してもらえる補助金額に上限などはあるのか。

【事務局】

当該補助金は赤字額の1/2を上限に交付されるものとなっており、利用実績に応じて補助金額が変わるというものではなく、計画運行回数に対して一定の回数を満たしていれば交付されるものとなっている。また、金額については、全国での申請状況や国の予算状況などによっても変動があるものと聞いており、12月の段階ではお示しすることができると思う。

【委員】

補助金額は自治体ごとに上限が決まっており、全国の申請内容を踏まえて予算の中で割り振っていくものだイメージしてもらえるとわかりやすい。ただし、全国的に公共交通の状況は厳しくなっており、要望が増加している中、予算額は昨年度と同水準となっており、自治体あたりの金額は多少下がるのではないかと想定される。

なお、運行回数が減ったからといって減額になるという性質のものではなく、事業評価の中で協議会として話し合ってもらい、今後どうしていけばよいのかということをご議論いただければと思う。

【会長】

本議案について、事務局案を承認するということでよいか

【各委員】

承認する。

■その他

【会長】

デマンドタクシーうぐいす号については、公共交通不便地域を対象に運行していると本日何度も言及があったが、不便地域は国交省の発行するハンドブックなどを参考に、バス停からの距離や高低差からこれまでの本協議会における議論の中で決定したものであり、現在に関して言えば清水ヶ丘・桜ヶ丘地域が該当し、その地域を対象に公共交通、デマンドタクシーを運行しているという考えであると思う。

しかしながら昨今のバスの運転手不足等の問題により様々な地域で減便などが発生し、満足にバス運行が継続できない地域も出てきている。今後そのような社会情勢の変化があれば、公共交通不便地域以外へのデマンドタクシーを含む公共交通の導入を本協議会で議論していくべきであると考えている。今までの協議会の議論を踏まえると、私はこのような方針であると考えておりますので、みなさまご承知おきください。

【事務局】

次回の協議会は12月頃を予定しており、決まり次第ご連絡差し上げる。

■閉会

【会長】

大東会長閉会挨拶

以上